

ビバハウス略年史および現状

ビバハウスは、皆様のご支援で、この9月1日13周年を迎えます。ビバの活動について、よりいっそうのご支援、ご理解を頂きたい、資料をつくりました。

2013年3月20日

北海道余市町登町 636 番地

TEL 0135-22-0016

FAX 0135-23-4285

E m a i l v i v a h o u s e j p @ y a h o o . c o . j p

HP www.viva-house.net

ビバハウス 安達俊子 尚男

ビバ略年史

2000年3月末 俊子、長年の無理がたたなり、体調悪化により創

設時より35年勤務した北星余市高を退職・57

歳（尚男は、北星余市高9年間の勤務後、日本共

産党余市町会議員20年を満了・61歳）

同年4月～5月 北星余市高女子卒業生(当時26歳、小樽市銭函在

住)より、『俊子先生助けて！私もおばあちゃんのように餓死してしまう！！』との訴えあり。

同年6月 小樽の家庭を訪問し、家庭内の実態を掌握し、彼女の受けいれを決断。(当日より直ちに『ビバハウス』の建設計画準備開始)

同年9月1日 青少年自立支援センター『ビバハウス』創設。(運は任意団体『ビバの会』(責任者安達俊子)。

創設以来建設用地の取得について尚男が協力してきた NPO 法人余市教育福祉村内に建設。

2002年4月1日 後志支庁の推薦で、厚生労働省より『精神障

害者地域生活支援事業・グループホーム・ビバハウス』の認定を受ける。(認定のためには、

法人格が必要のため、NPO の1部になる。～運営そのものは、これまで通り、完全独立)

2005年8月 NPO 外での 新事業展開のため、『有限会社青少年自

立支援センタービバ 』(余市町入舟町) を創設

同年10月 厚生労働省委託実施事業『若者自立塾ビバ』を発足、以降5年間継続実施。

2010年 民主党政権による『事業仕分け』により若者自立塾の
廃止決定、全国から反対の声あがる。

2010年 緊急対応として、これまで通所型職業訓練をしてき『基
金訓練』に、『基金訓練・合宿型』を1年間の期限で新
設。

2010年8月『基金訓練ビバ・合宿型・第1期6ヶ月コース』発
足

2011年7月 『基金訓練 第2期（8人）、第3期（4人）（余
市入舟）、第4期（6人）（赤井川）』を実施

2011年9～10月 基金訓練に代わる新制度『求職者支援制度
（通所型のみで合宿型はない）』の申請計画（ビバ独
自の合宿をドッキングさせる）

2012年7月より3期に渡り、各3ヶ月の「農業実践科」を開催
したが、毎回の応募者が2~4人のみで、中でも当初予測した「合宿者」
はほとんどいないため、やむなく2月で一時休止とした。

ビバハウスの現状

現在、国の「農業実践科」の一時休止にともない、入舟町の「有限
会社ビバ」の活動も一時休止し、青少年自立支援センタービバハウ

ス（登町）に全活動を一元集約することにした。

創設以来のいわばビバの本務である「自立のために困難を持つ若者すべてを対象とする」任意団体のビバハウス、創設 2 年後に厚労省の認定を受けた「障害者自立支援法」に基づく、特定のメンバーに国の基準に従って、障害福祉サービスとして、「共同生活援助」を提供するグループ・ホーム ビバハウスの 2 本立てである。